

女性活躍推進法に基づく情報公表について

●労働者に占める女性労働者の割合(区)

2025年12月31日現在 (1年以上勤務のパート・期間工・嘱託含む)

性別	職群	割合(%)
男性	営業職	61.89
	技術職	3.35
	事務・総合職	5.96
	現業職	7.86
	事務・専任職	2.89
	小計	81.95
女性	営業職	0.84
	技術職	0
	事務・総合職	0.65
	現業職	2
	事務・専任職	14.56
	小計	18.05
	合計	100

●男女の平均継続勤続年数の差異

2025年12月31日現在

性別	勤続平均
男性	12.69
女性	12.21
合計	12.60

●男女の賃金の差異

2025年12月31日現在

	職群	男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%)
正規	営業職	79.5
	技術職	-
	事務・総合職	97.2
	現業職	90.4
	事務・専任職	96.5
		63.6
非正規	営業職	-
	技術職	-
	事務・総合職	74.6
	現業職	57.9
	事務・専任職	79.2
		52.0
全労働者	営業職	79.8
	技術職	-
	事務・総合職	92.4
	現業職	88.8
	事務・専任職	97.9
		63.2

対象期間：令和7事業年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当、退職手当等を除く。

補足説明：休職者の影響を除くため、年度途中で復職・休職している者は除いています。

育児・介護休業法に基づく情報公表について

令和7年度の「男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率」は、23.8%です。

※男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率とは
男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率は、公表前事業年度において
「男性労働者が育児休業等をしたものの数」÷「配偶者が出産した男性従業員の数」で求められます。